

議案第 6 号

第 5 1 回衆議院議員総選挙の在外選挙人が期日前投票を行う期日前投票所の指定について

第 5 1 回衆議院議員総選挙の在外選挙人が期日前投票を行う期日前投票所を、次のとおり指定する。

令和 8 年 1 月 2 6 日提出

清須市選挙管理委員会

委員長 増 田 温 美

在外選挙人が期日前投票を行う期日前投票所

清須市役所北館 2 階会議室（清須市須ヶ口 1 2 3 8 番地）

【提案理由】

この案を提出するのは、第 5 1 回衆議院議員総選挙の在外選挙人が期日前投票を行う期日前投票所について、公職選挙法第 4 9 条の 2 第 4 項により読み替えて適用される同法第 4 8 条の 2 第 1 項の規定により指定するため必要があるからです。